

平成24年行政事業レビューシート

(警察庁)

事業名	広域交通規制の高度化に資する交通情報収集システム整備		担当部局	交通局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成26年度(予定)		担当課室	交通規制課		交通規制課長 和田 昭夫	
会計区分	一般会計		施策名	4 安全かつ快適な交通の確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	日本再生戦略 IT防災ライフライン構築のための基本方針及びアクションプラン			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	警察が収集する交通情報と、民間事業者のプロープ情報をその補完として融合させたシステムを整備することで、大規模災害発生時に、人的資源を効率的に配置しながらいち早く通行可能な道路を把握して、人命救助等の災害対策を迅速かつ的確に実施できるようにすることに加え、避難路や迂回路に係る情報を国民にいち早く提供できるようにする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	大規模災害発生時に、交通情報収集装置を通じて収集している交通情報と、現在、自動車メーカーやカーナビメーカーの一部の民間事業者が収集しているプロープ情報(車両がいつ、どこに所在したかを示す情報を連続的に蓄積したもの。これを収集することにより、車両が通過した道路の状況の詳細を把握することができる。)をその補完として融合する。 そのために、各社データ様式が異なる民間事業者のプロープ情報を1つのデジタル地図上に統合し、警察が収集する交通情報も加えて、統計的な処理に基づき正確な交通状況を判断する方法について研究を実施し、広域交通管制システムによる閲覧を可能にするシステム整備までを2箇年計画にて実施する。						
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算				29	
		補正予算					
		繰越し等					
	計				29		
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	(成果目標) 民間事業者各社のプロープ情報の精度やフォーマットを分析、フォーマットの 変換手法を確立して導入仕様書(システム整備仕様書)を作成 (成果実績) 導入仕様書数	成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
		式				1	
達成度	%						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	分析した民間事業者数	活動実績 (当初見込み)	社				
単位当たりコスト	28,999千円 / 事業		算出根拠	25年度要求額 / 事業			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	人件費等		29				
	計		29				

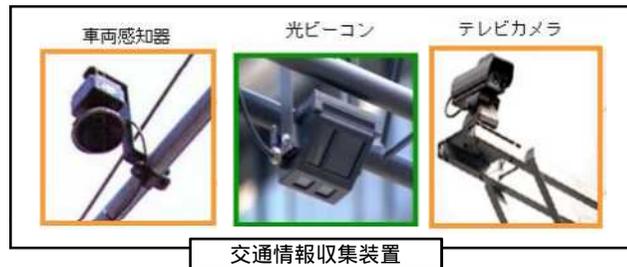
事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の対応は民間ではなく国が主導的に行うものであり、また、各都道府県警察で取り組むこととすれば、民間事業者側も個別の対応を余儀なくされ、結果として、民間への負担が大きくなるため、国として取りまとめる必要がある。 ・災害発生時に迅速に災害対策が実施されること及び安全に避難するための情報が提供されることは、国民の生命に関わる重要なものであり、ニーズが高い。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に警察が有する交通情報に加えて民間の有する交通情報を活用することは、警察が収集する交通情報の限界を補うものとして、実効性が高い。 ・警察が行う交通情報の提供として、民間のプロープ情報を活用するという取組は、初めて実施することであり、類似の事業はない。
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		類似事業名とその所管部局・府省名	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<ol style="list-style-type: none"> 過去の事業仕分け等の結果、横断的な見直し基準等の反映状況 震災を受けてから事業の検討が始まり、民間事業者との交渉が進み始めた今年度から新規に行う事業である。 事業の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 平成26年度のシステム整備に向け、成果目標及び活動指標は適切に設定されており、事業効果についても高いものと認められる。 国民のニーズへの対応状況 大規模災害発生時に、迅速に災害対策が実施されること及び安全かつ迅速に避難するための情報が提供されることは国民の生命に関わる重要なものであり、ニーズに対応するものである。 警察庁が行う業務としての妥当性 大規模災害発生時に警察庁は、各県をまたがる、広域の交通情報を収集、把握した上で、的確な交通規制の実施や交通情報の提供を行う必要がある。 また、各都道府県警察が各々民間事業者から情報提供を受けることとすれば、民間事業者がシステム整備を行うに当たり、負担が大きくなることから、警察庁が民間事業者と契約して一元的なシステム整備を行う必要がある。 	
予算監視・効率化チームの所見			
		要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされている。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		特になし	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		特になし	
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

現状と問題点

大規模災害発生時等の情報収集

【現状】

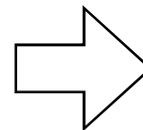
車両感知器、光ビーコン、交通監視カメラ等の交通安全施設を活用し、道路交通の状況を収集する。



【問題点】

広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、**約350基**の車両感知器、**約150基**の光ビーコン、**約10基**の交通監視カメラが損壊した。

このような場合は、**現場警察官**や**ヘリテレ映像**など、数に限りのある人的資源を割いて情報収集を行わざるを得ない。



新システムの活用方法

広域交通規制の高度化

車両感知器等による交通情報を民間のプロープ情報で補完

【ポイント】

車両感知器等が損壊しても、走行中の車両が持つ情報を把握できる。
マンパワーを投入せずとも、**交通状況の把握が可能となる。**

